高山市民の皆様へ
岐阜県の非常事態宣言を受けて

この紙面の内容は、4月10日現在のものです

岐阜県は、4月10日、新型コロナウイルスの県内感染が急拡大していることから「非常事態宣言」を発表しました。

岐阜県では、これまでもクラスター(集団感染)対策など全県挙げて感染拡大防止に努めていますが、ここへ来て感染経路不明の感染者が全体の約2割へと拡大するなど「待ったなしの危険水域に達している」現状にあります。

高山市と周辺飛騨地域では、自覚ある賢明な市民の皆様のご理解とご協力のもと、幸いにして一人の感染者も発生していません。しかし、ひとたび感染者が出て感染が急拡大すれば、都市部と比較して脆弱な飛騨の医療体制は、たちまち窮地へと陥ります。

県の非常事態宣言は5月6日までの最大限の対策を取り、これ以上の感染拡大を防ぎ、収束への道筋を探る取り組みですが、高山市は県とその危機感を共有し、連携して取り組んでまいります。

今回、保育園等の臨時休園のほか、新たな施設の利用休止にも取り組ませていただくことになりました。特に保育園や学校の休校は、お子さんやそのご家族を思う時、大変心苦しいものがありましたが、最小限のセーフティネットを整備しつつ、すべては市民の健康と生命を守ることを最優先と考え、決断いたしました。

これまでの取り組み以上に市民の皆様には、ご不便ご迷惑をおかけする今回の決定に対して格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に市民の皆様に日常の行動でお願いすることはこれまでどおり二つです。

① 不要不急の外出を控えること

② “三密”と言われる密閉空間、密集場所、密接場面を徹底的に避けること

自分と自分の大切な人を守るため、自覚と責任ある行動を切にお願いいたします。

令和2年4月10日

高山市長　國島芳明

① 全小中学校、高校、特別支援学校を5月6日(水)まで休校します

② 保育所及び放課後児童クラブ等を5月6日(水)まで臨時休園・閉所します

真に保育が必要な場合は受け入れをします。

③ 市有施設の休館・閉館などの期間を5月6日(水)まで延期します

・公民館　・文化芸術施設　・図書館など228施設

④ 市主催イベントを5月6日(水)まで原則、中止・延期

民間主催のイベント等については、感染予防の観点から開催の必要性を改めて検討してください。

開催する必要がある場合は、入り口等へのアルコール消毒液の設置、風邪のような症状のある方への参加自粛の呼びかけ、3つの密(密閉、密集、密接)にならないよう配慮するなど感染予防対策を徹底してください。

⑤ みんなでマスクを作ろう運動について

身近な材料で、マスクを作って、感染予防に役立てましょう。

⑥ 計画的在宅勤務の導入について

在宅またはサテライトオフィスなどにおいて就業する「テレワーク」に取り組み、感染予防に取り組みましょう。

⑦ 公共交通について

通常どおり運行します。(観光特化型　匠バスは4月16日(木)から5月6日(水)まで運休)

⑧ 各種健診

特定健康診査、高山市健康診査、がん検診、幼児健診は中止します。

乳児健診は対策を講じた上で実施します。

問合先　市新型コロナウイルス感染症対策本部　事務局(健康推進課内)

TEL〈0577〉35－3160